

北九州市ふるさとかるた大会 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

1. 感染防止にあたっての基本的対策（練習時、大会共通）

(1) 入場時の確認

- ① 検温、体調についての自覚症状をヒヤリングし、発熱や体調不良の自覚症状がある者を入場させないことを徹底する。
- ② 台帳を作成し参加者の氏名および連絡先を把握する。

(2) 手指消毒

- ① 主催者は会場にアルコール消毒液を設置する。
- ② 会場へ入場の都度、実施させる。
- ③ 1 試合終了の都度、実施させる。

(3) 畳（マット）を介した接触感染防止

畳（マット）、札に付着したウイルスから感染を防止するため競技中に極力手で目・鼻・口に触らないよう適宜、選手に注意を促す。畳（マット）の消毒は求めない。

(4) マスク着用

- ① 会場内にいる者は全員がマスク着用を必須とし、選手・読手のマスクは不織布マスクに限定させる。また読手は読みやすさを考慮して不織布マスクの中でも「立体型」を推奨する。なお、アレルギーなど健康上の理由により不織布マスクを着用できない者には主催者は適宜代替措置を講じる。また、熱中症対策には十分留意し適度な水分補給を促す。
- ② 読手と選手との距離を 2 m 以上確保する。
- ③ マスクをしていても大声での会話を行わないこと、咳やくしゃみは人に向かってしないことを徹底させる。

(5) 換気

- ① 原則として窓またはドアを常時開放し十分換気されるようにする。
- ② ①が不可能な場合は少なくとも 30 分に 1 回は数分程度の換気をする。

(6) 競技スペース

特に制限しない。

(7) 札の使い回し禁止

特に求めない。

2. 社会環境をふまえた開催判断基準

政府の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置（以下、「緊急事態宣言」「まん防」と表記）が発出された場合は開催を中止とする。

3. 大会開催時の留意事項

(1)観覧

観覧についても、主催者が設けた指定場所での観覧、観客に対して感染対策等求める。

(2)敗退者への帰宅誘導

原則、敗退者は会場から帰宅していただく。やむなく残留が必要な場合は、感染対策を十分に遵守した上で、試合観戦を認める。

4. その他（大会共通）

大会後に新型コロナウイルスに感染が判明した場合は、本人（保護者）またはチームの引率者（代表者）は速やかに主催者に報告する。主催者は個人名を伏せた上で当該感染者の対戦者に感染の事実を伝える。なお主催者はあらかじめ大会案内に参加者・主催者に上記の報告義務があること及び感染の事実を知った者は個人情報保護に十分配慮した行動をとる責務があることを明記する。

5. 本ガイドラインの適時・適切な改正

本ガイドラインは、今後の治療方法の改善、感染状況の変化、その他社会環境の変化等に応じて、適時・適切に改正を行うものとする。

附則 本ガイドラインは 2022年9月1日から施行する。